

12月9日は「障害者の日」

1975年12月9日に国連で「障害者の権利宣言」が採択されたのを記念して、国際障害者年である1981年にこの日を「障害者の日」とすることが政府によって定められました。

資源保護のため  
再生紙を使用しています。

広報

としま

平成5年

11/25

(1993年)

No.905

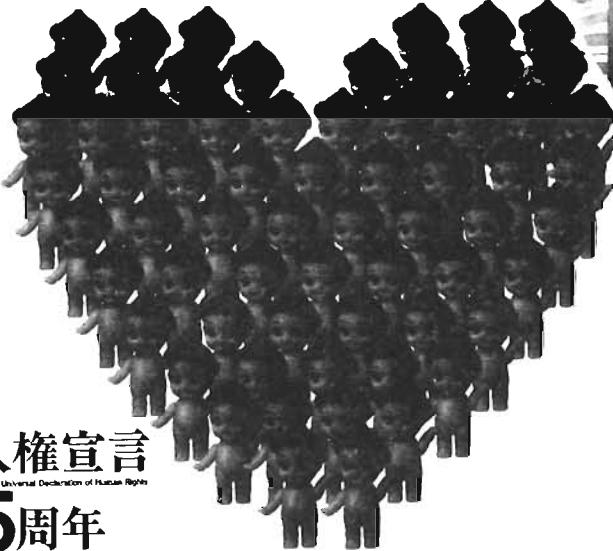
発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 (毎月5・15・25日発行)

# 思いやりの心を集めると 大きな愛が生まれます

人権週間 12月4日~10日



世界人権宣言  
45周年



1948年(昭和23年)12月10日、国連は、世界における自由、平和の実現への願いをこめ、「世界人権宣言」を採択しました。国連ではこれを記念して、12月10日を「人権デー」と定めています。  
わが国においても、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、人権の大切さについて、日々にも増して考えることを呼びかけています。

今年は、世界人権宣言採択45周年にあたり、人権意識の普及・高揚に向けて様々なイベントも行われます。この機会に、家庭、職場、地域の中などで、あらためて身のまわりの人権問題について考え方を話し合つてみてはいかがでしょうか。

※4~5面に関連記事があります。  
◆詳細: 企画課内線2111  
世界人権宣言は、前文と本文30条からできており、基本的人権および自由を守り確保するために、世界のすべての人々と国が達成すべき共通の目標を定めています。

「世界人権宣言(抜粋)」  
第一条  
すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもつて行動しなければならない。

第二条第1項  
すべての人は、人種、皮膚の色、性言語、宗教、政治上その他の見聞、國民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げられるすべての権利と自由とを享ずることができる。

展示: 12月9日(木)~10日(金)  
午後6時30分~8時30分 テーマ「女性の手で、女性の目で作り出した年間スケジュール表の数々」  
トリー: ①12月9日(木) 午後6時30分~8時30分 ②12月10日(金) 午後6時30分  
「世界の女性たちはいま」  
展示とトーク  
長尾 照子 豊島区池袋1の12の19 ☎3981-0243  
久保田 昭夫 豊島区池袋1の10の3 ☎3580-5311  
久保 雄作 豊島区巣鴨1の9の4 ☎3946-1331  
佐藤 裕 豊島区西池袋1の31の4 ☎3814-6009  
伊藤 修佐 豊島区上池袋4の33の1 ☎3915-7572  
川島 伸太郎 豊島区長崎1の22の1 ☎3983-4090  
伊藤 友久 豊島区千川2の18の2 ☎3973-9912  
遠藤 俊幸 豊島区池袋本町2の2の11 ☎3984-1662  
舟久保 美智子 豊島区池袋本町1の16の19 ☎3982-5724  
関根 慶 豊島区目白3の1の21 ☎3952-3304

## シリーズ

### 豊島区の財政

#### 「かつてない景気低迷」

今回は、バブルの崩壊によって始まった景気の低迷が国や東京都を含めた財政状況にどのような影響を及ぼしているか触れてみます。

一つの例として平成5年度の予算を見てみますと、国の一般会計の伸び率は0.2%で昭和62年度の0.0%以来の低率、

54年度のマイナス0.6%以来、昭和30年代以降では初の大減

度の0.5%以来、最も低率の

トック カレンダー「姉妹たちの発信」(麻鳥澄江氏)、女性年間手帳「スケジュール・ノート・女性の暦」(編者)と佐藤洋子(エポック10所長)のトーク

講演と映画の集い  
12月7日(火) 午後1時~4時  
かつしかシネマフォーミュラ・ヒルズ  
(葛飾区立石6の33の1、京成線青砥駅下車徒歩6分) ◇講演

0・4111内線2714  
983・7861

#### 16三ツファイルの貸出

同和問題を中心とした人権に関する啓発用16ミリフィルムの貸出しを行っています。研修・勉強会など幅広くご活用ください。希望者にはライブドリー登録も用意しています。

◇詳細: 中央図書館事業係 ☎383-2588

JR山手線、中央線(快速)、総武線の特定電車を利用し、車両内のポスター展を実施します。それぞれ1編成の車両内に、豊島区が独自に制作した人権啓発ポスターを一堂に掲出するもので、豊島区は上掲のポスターを出品します。

12月6日(月) 午前10時~11時  
池袋駅東口前で、豊島区人権擁護委員が、人権週間の啓発物品を配布し、人権尊重に務めます。

：「何かが生まれる日」宮城まり子(俳優) ◇映画: 「不意の旅人」 ◇費用: 無料 ◇主催: 東京都・東京法務局・東京都人権擁護委員連合会・葛飾区 ◇詳細: 東京都総務局同和対策部 ☎388-2588

12月10日(金) 午後1時~4時  
30分 日本都市センターホール  
(千代田区平河町2の4の1、有楽町線麹町駅・永田町駅下車徒歩3分) ◇シンボジウム: 「国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう」 ◇パネリスト: (50音順) 慶應義塾大学教授 岩男寿美子氏、筑波大学助教授 内野正幸氏、神戸大学教授 浦部法穂氏、NHK解説委員 小宮山洋子氏(司会)、国際基督教大学教授 横田洋三氏 ◇費用: 無料 ◇主催: 法務省・外務省・全国人権擁護委員連合会 ◇詳細: 法務省人権擁護局記念式典・シンボジウム係 ☎358



そこで、私は以前から「み思  
いいます。そこで、私は以前から  
み思  
いいます。  
そこで、私は以前から「み思  
いいます。



### コーラスグループ「コスモス」を取材

原 賢一さん 北大塚一丁目住在

区民の方に区の施策や事業、街の話題などを取材していた

だく「区民レポート」。

今回は、原 賢一さんⅡ写真Ⅱが「一つスクリーブ」コスモス」を取材してくださいました。

私は仕事で全国各地に行きますが、地方へ行くほど年配者が多数参加しているコーラスを聞く機会が多く、歌謡曲、民謡、童謡等の身近な歌を楽しんで唄っています。昨今のカラオケは相変わらず盛んに生活の一部になりましたが、完成に至らないうちに、次に曲に移っていくというの現状です。



### 保健所カレンダー

12月

◎受付時間は下記の( )の時間です。

事 業 名	池袋 保健 所	長崎 保健 所
乳児健康診査(4ヶ月児)<5年8月生まれの方>	☎3987-4171 7、14日(火) (1:00~2:00)	☎3957-1191 7、14日(火) (1:30~2:30)
1歳6ヶ月児健康診査<4年6月生まれの方>	3、10日(金) (9:00~10:00)	9、16日(木) (9:00~10:00)
3歳児健康診査<2年11月生まれの方>	2日(木) (1:00~2:00)	2、13日 (1:00~2:00)
3歳児心理相談	2日(木) (1:00~2:00)	2、13日 (1:00~2:00)
3歳児歯科健康診査<2年11月生まれの方>	2日(木) (1:00~2:00)	2、13日 (1:00~2:00)
歯科衛生相談<4歳未満の方>	2、9、16日(木) (9:00~10:30)	7、14、21日(火) (9:00~10:30)
産婦健康診査	7、14日(火) (1:00~2:00)	9、16日(木) (1:30~2:30)
乳幼児健康診査に伴う母親の結核検査	7、14日(火) (1:00~2:00)	7、14日(火) (1:30~2:30)
ツベルクリン反応検査<4歳未満の方>	7、14日(火) (1:00~2:00)	7、14日(火) (1:30~2:30)
結核予防接種(BCG)<4歳未満の方>	9、16日(木) (1:00~2:00)	9、16日(木) (1:30~2:30)
風疹抗体検査	毎週水曜日(9:00~10:30)	毎週月曜日(9:00~10:30)
一般健診相談<健康診断日>	毎週水曜日(9:00~10:30) (事業所健診は予約制)	毎週月曜日(9:00~10:30) (事業所健診は予約制)
一般健診相談<健診結果、診断書交付>	一般健診相談(健診)の翌週 月曜日(9:00~10:30)	一般健康相談(健康)のその週 月曜日(9:00~10:30)
成人病相談	1、15日(木) (1:00~2:00)	3、17日(金) (1:30~2:30)
成人歯科相談	22日(木) (1:30~2:30)	22日(木) (1:30~2:30)
心の相談	10、24日(木) (電話予約)(1:30~2:30)	10、24日(木) (予約制)(1:30~2:30)
療育相談	20日(木) (1:00~2:30)	――
機能訓練	20日(木) (1:00~1:30)	17日(木) (1:30~3:30)
田親学級	3、10、17、24日(金) (1:00~3:30)	1、8、15、22日(木) (予約制)(1:00~3:30)
健康体操教室	毎週月曜日(10:00~11:30)	毎週月曜日(10:00~12:00)
酒害相談	13、27日(火) (事前にご相談ください)	――
高齢者心の相談	――	14日(火) (予約制)(1:30~3:30)
胃がん検診	――	1、15日(木) (予約制)(8:45~)
住民健診	8、22日(火) (予約制)(1:00~2:30)	1、15日(木) (予約制)(1:00~2:30)
ティ・ケア	毎週火・水・木曜日 (事前にご相談ください)	毎週月・水・木曜日 (事前にご相談ください)
エイズ電話相談	9:00~12:00、1:00~5:00(閉庁日を除く)	――

### 母子健康相談12月の日程

池袋保健所担当分	2日(木)	午後1時30分~2時30分	池袋保健所
	7日(火)	午前9時30分~10時30分	東池袋児童館
	8日(水)	午前9時30分~10時30分	西池袋児童館
	17日(金)	午前9時30分~10時30分	池袋第一児童館
	20日(月)	午後1時30分~2時30分	第十出張所
	21日(火)	午前9時30分~10時30分	高田児童館
	21日(火)	午前9時30分~10時30分	南大塚児童館
	21日(火)	午前9時30分~10時30分	池袋本町児童館
長崎保健所担当分	1日(木)	午後1時30分~2時30分	第九出張所
	15日(火)	午前9時30分~10時30分	要町第二児童館
	16日(水)	午前9時30分~10時30分	南長崎第二児童館
	17日(木)	午前9時30分~10時30分	要町第一児童館
	20日(日)	午後1時30分~2時30分	長崎保健所
	21日(火)	午後1時30分~2時30分	南長崎第二区民集会室



## 部落差別をなくす



部落差別は、江戸時代の封建制度の仕組みの中で、支配階級が一般庶民の不満を意識的にそらすため、さらに低い身分を作り、居住・職業・婚姻等日常生活の細かなところまで制限しています。まさに制度が生んだものであり、権力者の政治的意図によって作り出されたいわれなき差別なのです。

しかし、この差別により、被差別部落（同和地区）に生まれた人は、ただそれだけの理由で、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。これらの人々は、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われるなど不当な差別を受けているのです。部落差別の問題（同和問題）は、誰もが生まれながらんに持つているという、深刻かつ重大な社会問題です。

この問題の解決に向けては、昭和44年から特別の立法措置が講じられ、国や地方公共団体等が一体となって同和対策事業を行つとともに、偏見による差別の解消を目指して、今まで様

々な取組みが続けられてきました。これにより、次第に人々の理解と協力が得られつつあります。まだ差別落書きや同和地区出身の人々を誹謗中傷するはり紙がはられるなどの差別事象が後を絶たない現実です。同和問題は私たちの身のまわりに実際に存在する人権侵害であり、単に同和地区出身者だけの問題ではありません。差別があることから目を背け、自分とは関係ないと無関心になること、また、放置しておけば自然に解決するであろうという考え方もあります。

同和問題の早期解決は、国や地方自治体の責務であるとともに、「国民的課題」であるといわれています。今、求められているのは、決して、こうした差別をしないこと、見過ごさないことです。私たち一人ひとりが差別のない明るい社会を築くことにつながります。（企画課）



## 女性の地位を高めよう

日本で「家庭内暴力」という言葉には、一般的には、子どもが親に暴力を振ることだといわれており、マスコミもそういう意味で使うことが多いです。しかし、歐米で「家庭内暴力」といえば、夫が妻に振るう暴力の意味で一般には使われています。

今年6月、ウイーンで世界人権会議が開かれましたが、女性は関係ないと無関心になること、また、放置しておけば自然に解決するであろうという考え方ではあります。

これは、過去の戦争という特異な状況の中で起こったこととはいえない、民族差別と女性差別の典型的、象徴的なものとして、いまだ決着のついていない問題だと世界中の女性の注目を集めています。

しかし、考えてみると、性を含む男から女への暴力の問題は、ただ力を振るうというだけではなく、言葉や行為で女性の人格そのものを傷つける形も見過ごせません。特に、家庭内での誰の目に触れられない夫から妻へのものは、第三者に証明にくいだけに、当事者の妻にとっての深刻さは、計り知れないよう思います。

昨年、男女平等推進センター（エポック10）で行われたエイズシンポジウムでも、夫に、「感染しているかどうか、お前が検査に行ってこい」といわれた妻の、生命の恐怖を含む電話相談の声が紹介され、会場はシンポジウムでも、夫に、「感謝したり方には、集まつた人々も衝撃を受けていたようです。

世界の女性たちは、1995年の北京・世界会議へ、人権会議の成果を引き継いでいるうえ、女性に対するあらゆる暴力について声をあげはじめていました。（男女平等推進センター）

の権利に関する課題で、最もホットなテーマとなつたのが、この暴力の問題でした。男が女に振るう暴力の中には夫から妻へのもの、一般の男から女へのもの、さらにレイプを含む性的暴力行為もありますが、その典型として挙げられたのが従軍慰安婦問題でした。

これは、過去の戦争という特異な状況の中で起こったことと異なって、決して、こうした差別をしないこと、見過ごさないことです。私たち一人ひとりが差別のない明るい社会を築くことにつながります。（企画課）

東京法務局および東京都人権擁護委員連合会では、毎年、都内の中学生を対象に、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、人権に関する作文を募集中です。この作文は、その中から豊島区より優秀なものとして選ばれた作品です。

東京法務局および東京都人権擁護委員連合会では、毎年、都内の中学生を対象に、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、人権に関する作文を募集中です。この作文は、その中から豊島区より優秀なものとして選ばれた作品です。

國連は、1981年（昭和56年）を「国際障害者年」と定め、障害者の社会への完全参加と平穏を各國に要請しました。さらに翌年、「障害者に関する世界行動計画」を採択するとともに、1983年から1992年まで「国連障害者の10年」と定め、この間における各国での積極的な障害者対策の推進を提唱してきました。

さて、平成3年9月に実施した豊島区人身障害者の実施調査によると、75・8%の障害者が今後も引き続き豊島区に住み続けたいと答えていました。この結果は、誰もが住み慣れた地域で、生活することが当たり前なこととして、障害者は障害を持つた区民であり、障害を持たない区民と同様な区民生活・社会生活を享受できるように、在宅での自立生活の支援サービスの構築と、精神的・物理的に住みやすい福祉のまちづくりを目指していきます。

この計画では、障害者が地域で生活することが当たり前なこととして、障害者は障害を持つた区民であり、障害を持つた区民と同様な区民生活・社会生活を享受できるように、在宅での自立生活の支援サービスの構築と、精神的・物理的に住みやすい福祉のまちづくりを目指していきます。

安心して住み続けたいという気持ちのあらわれで、当然のことではないでしょうか。

## 障害者の完全参加と平等を実現しよう

豊島区では、このような障害者の意向を踏まえ、障害者の完全参加と平等の実現に向けて、平成5年2月、「豊島区障害者福祉計画」を策定しました。

この計画では、障害者が地域で生活することが当たり前なこととして、障害者は障害を持つた区民であり、障害を持つた区民と同様な区民生活・社会生活を享受できるように、在宅での自立生活の支援サービスの構築と、精神的・物理的に住みやすい福祉のまちづくりを目指していきます。

安心して住み続けたいという気持ちのあらわれで、当然のことではないでしょうか。



豊島区では、このような障害者の意向を踏まえ、障害者の完全参加と平等の実現に向けて、平成5年2月、「豊島区障害者福祉計画」を策定しました。

この計画では、障害者が地域で生活することが当たり前なこととして、障害者は障害を持つた区民であり、障害を持つた区民と同様な区民生活・社会生活を享受できるように、在宅での自立生活の支援サービスの構築と、精神的・物理的に住みやすい福祉のまちづくりを目指していきます。

安心して住み続けたいという気持ちのあらわれで、当然のことではないでしょうか。







